

音更町議会が傍聴者に「議場でひとこと」増設した傍聴席が町民で埋め尽くされる

音更町議会は、議員の任期が折り返しとなった二〇〇九年五月、議会運営委員会も新たな体制となり、議会の活性化などについて、引き続き協議することが確認された。当時の議長から「町民との対話」について提案があり、町民と接する機会を確保し今後の議会のあり方についても、議論することとした。

そのようななか、一〇月に十勝町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、全議員が参加。講演では「住民派議員の条件―分権時代の議会改革―」をテーマに、アメリカのパークレー市議会が、開会前三〇分間は傍聴する市民の意見を聴く時間として、一人三分間で自由に発言する機会を設けている事例が紹介された。

この事例をヒントに、傍聴者と対話する機会を設けることがその年の一二月に提案された。音更町議会は、「開かれた議会」を実現するため、会議はすべて公開しており、傍聴者の人数は道内の町村議会ではトップクラスであった。

すでに議会報告会を開催している町村議会もあったが、主にサークル等が定期的に傍聴されるケースが多く、短大や高齢者学級の学習機会として活用されていたこともあり、議会をより身近に感じてもらうため、議場で傍聴者と対話する機会を設けることとし、翌年三月定例会から「議場でひとこと」の新しい試みがスタートした。

これまでも、議会活性化や開かれた議会という観点から時間をかけて慎重に検討してきたが、「議場でひとこと」に限っては、最優先事項として、先延ばしをしないという強い意気込みと行動力を実施に至った大きな要因であった。

また、模擬議会や議場コンサートで議場を開放したことはあったものの、傍聴されている町民がどのように議会を見ているのか、その声を議場で聞くことができることも実施のポイントであった。開催日は、傍聴者が多い一般質問が行われる日の午前中。通常三日間行われるが、一日目の一人目が終わる午前一時から正午までの一時間を休憩して実施することとした。

傍聴者は議員席に座ってもらい、理事者や説明員の席に副議長以下各委員長（現在は、正副委員長）が座り、進行役となる議長を含め七人の議員が対応することとした。

本会議と同じインターネット中継をしながら、町民と議員が意見交換を行う形式で、事前通告なしのぶつけ本番。一人三分以内であれば発言内容に制限はない。こうして初めての「議場でひとこと」が始まった。

参加者からは、傍聴席、議会活動、議員年金廃止、住民懇談会、議会運営、議員定数、陳情審査、会議日程の周知など多様な要望・意見があったほか、提言・苦言などの発言があり、その都度、議

員から答弁するかたちで進んでいった。

また、町政に関する要望・意見等もあり、議員のみならず、傍聴席にいた町長等が答弁させられるという予定外のハプニングもあったが、延べ九人からの発言により活発な意見交換が行われ、筋書きのない「議場でひとこと」は第一幕を終了した。意見交換の内容は、各委員会で協議した内容を加えて議会だよりで一般の住民にもお知らせしている。町民の声を聴く第一歩となった「議場でひとこと」は、現在も増席した傍聴者席が町民で埋め尽くされている。

二〇一七年一月定例会では、「地方議会のあり方調査特別委員会」を設置し、町民から求められている議会はどうあるべきか、課題と解決策について、あらためて検証するため、一八歳以上の町民一五〇〇人を抽出し「町民アンケート」を行った。

回答率を二〇一三年と比較すると一二・五%増の四二・四%と高くなり、ここからも議会に対する住民の関心が高まっていることがうかがわれる。アンケート結果では、議会・議員活動が町民に十分伝わっていないことが確認され、今後の課題として認識された。

特別委員会の報告では、議員の担い手となる若い世代の人材を確保するためにも、議員報酬は上げるべきとの報告がされた。また、「議場でひとこと」のほか、町民のなかに向いて声を聴く「議会報告会」等の取り組みや議会・委員会・議員活動を充実させて魅力ある議会をつくること、町民の福祉向上とともに、担い手確保につながっていくものと確認された。

現在、「議場でひとこと」をはじめたときのように、やれることから実施して、その土台を次の議会へ引き継ぐための議論が行われている。

へやくわ まさゆき・音更町議会事務局総務課長